

工事名：浦添ふ頭岸壁エプロン改修工事(R4)

質 問 内 容	<p>①コンクリート簡易機械について県内でコンクリート簡易機械を調達できない場合、宮崎から鹿児島新港までの陸上運搬費の変更協議は可能でしょうか。</p> <p>②上記①について鹿児島新港から那覇新港までの海上運搬費の変更協議は可能でしょうか。</p> <p>③スチールフォーム〔舗装用・軌条付〕について県内でスチールフォーム〔舗装用・軌条付〕を調達できない場合、福岡県リース工場から博多港までの陸上運搬費の変更協議は可能でしょうか。</p> <p>④上記③について博多港から那覇新港までの海上運搬費の変更協議は可能でしょうか。</p> <p>⑤スチールフォーム〔舗装用・軌条付〕の損料（賃料）について標準積算で調達できない場合、市中価格（基本料+賃料）の変更協議は可能でしょうか。</p> <p>⑥上記⑤について標準タイプ 300 用から 350 用に型枠加工が発生した場合、加工費の変更協議は可能でしょうか。</p> <p>上記内容を御教授願います。</p>
------------------	--

(回答)

①②③④⑥ 必要に応じて設計変更協議します。

⑤ スチールフォームの損料については、設計変更の対象外です。